

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【公開番号】特開2017-9073(P2017-9073A)

【公開日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-002

【出願番号】特願2015-126841(P2015-126841)

【国際特許分類】

F 16 K 27/04 (2006.01)

【F I】

F 16 K 27/04

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月15日(2018.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、前記流体供給孔4の長孔部分4bと前記流体排出孔5A, 5Bの長孔部分5bとは、前記ブロック体2'の内部を上下方向に向けて互いに逆向き且つ平行に延びている。即ち、前記流体供給孔4の長孔部分4bは、前記ブロック体2'の内部を上方に向けて延び、前記流体排出孔5A, 5Bの長孔部分5bは、前記ブロック体2'の内部を下方に向けて延び、前記流体供給孔4の長孔部分4bの先端(上端)と、前記流体排出孔5A, 5Bの長孔部分5bの先端(下端)とは、前記ブロック体2'の上下方向のほぼ同じ位置を占めている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

なお、図示した実施形態では、前記マニホールド2の一方の側面に全てのバルブ機構3Aのアダプタプレート20とパイロット弁21とが取り付けられ、他方の側面に全てのバルブ機構3Aのエンドプレート22が取り付けられているが、前記アダプタプレート20及びパイロット弁21と前記エンドプレート22との配置を、一部のバルブ機構3Aとその他のバルブ機構3Aとで逆にしても良い。そこで、前記アダプタプレート20及びエンドプレート22を前記マニホールド2の左右どちらの側面にも取り付けることができるようにするため、該マニホールド2における前記弁孔6とパイロット供給孔8a, 8bとねじ孔10との相互の位置関係は、左側の側面と右側の側面とで互いに同一であるように構成され、前記アダプタプレート20における取付ねじ26及びパイロット中継孔37の配置と、前記エンドプレート22における取付ねじ45及びパイロット中継孔49の配置も、互いに同一であるように構成されている。